

遅れてきた〈新生活〉

——一九三六〜三七年における「広東語映画禁止」問題について——

高橋 俊

はじめに

本稿は、一九三六年から三七年にかけて、上海と香港・広州で巻き起こった「広東語映画禁止」に関する動きについて、その社会的背景を中心に、論じるものである。

この「広東語映画禁止」については、これまで、韓燕麗氏⁽¹⁾や李培徳氏⁽²⁾による詳細な考察が発表されている。

本稿では、これら先行研究を参照しつつ、「禁止」問題を、当時の社会状況に引きつけて、考察する。

その際、カギになるのが、香港・広東のアイデンティティである。この方面の研究は、おもに清末民初、もしくは一九六〇年代以降が中心であり、その中間、とくに一九三〇年代については研究が少ない⁽³⁾。

この時期の香港・広州では、社会にいかなる変化が生まれているのか。そして、人々は、いかなる心性によって、

「広東語映画禁止」に対抗したのか。それを探ることは、「文化砂漠」と一括りにされることの多いこの時期の香港の「緑化作業」といえるのかもしれない。

一

「広東語映画禁止」に関するメディアの動きを、まずは上海側から見てみよう。

上海における反応は、基本的には、『電声』誌上のみ見られる。三〇年代の上海を代表する娯楽雑誌である『電声』は、映画界や歌謡界のゴシップネタをもっぱら扱う雑誌であり、「中国の数十万の映画ファンのうち、八割から九割はみな貴刊の読者である」と称される雑誌であった。

その『電声』に「広東語映画禁止」に関する記事が初めて載ったのは第六卷第二〇期（一九三七年五月二日）で

ある。「読者通信」欄に、華威公司や芸華公司等上海の映画製作会社数件が、当局すなわち国民党中央電影検査委員会（以下中央電検会と略）に対し、「広東語映画製作の禁止」を求めた、という記事が掲載されている。この時の「禁止要請」の理由は、上海と香港の映画会社による「争食戦」、すなわち上海の映画会社が自分たちの販路を確保するためであると記事には書かれている。

その後、ふだんはライバル関係にある各映画会社、とくに大手の「明星」「聯華」「新華」「民新」「芸華」の五つの映画会社が「上海国産電影華南協会」を設立し、共同で広東語映画に対抗することが建議された。協会が発した宣言は、次のようなものである。

中国の映画産業は、これまで上海を大本营とし、全国各省の人材を集め、長年にわたる不断の奮闘と改善を経て、今ではすでに堅固な基礎を確立している。この数年来に出品した作品における、技巧の進歩、そして意識の正確さは、とりわけ全国の人士がみな目にしていけるものである。上海映画界においては、多くの広東人が重要な地位を占め、そのため「上海映画の」広東における地位にも、とくに注意が払われるようになった。このたび業務を推進するために、とくに本会を組織することになった。その目的は、力を合わせてそ

の力を形成して、外国映画の圧力に抵抗し、同時に車を後ろに走らせ時代の流れに反するような劣った映画に対し、堅固な陣形を形成し、その影響や信用、そして市場の錯乱から防御することも兼ねている。（後略）

ここからは上海映画の利益を守るために、外国映画、そして劣悪な広東語映画の侵入をくい止めよう、という意図が読みとれる。

『電声』第六卷第二五期（三七年六月二五日）には、この問題に関する特集記事が組まれる。全部で六本の論考が掲載されており、内容は「禁止賛成」が三本、「反対」が三本と、バランスを取ったものとなっている。しかし、「禁止反対」派の理由としては、「それ「広東語映画」を海外同胞に向けての祖国宣伝の道具に利用することができる」、「もし彼ら「広東人たち」がまだ国語が分からないうちに広東語映画を禁止したとすれば、そうなると、彼らは結局話がかからないため、外国映画へと流れていってしまう」などというものであった。すなわち、賛成派も、「宣伝の道具として」あるいは「やむを得ない措置として」、暫定的に広東語映画を許可する、という意見が多かったのである。

『電声』の同じ号には、「香港的…影星・製片・影片和

明星」と題された香港映画界の紹介記事が掲載されているのだが、その中で注目されるのは、これらの記事において、国語／広東語という言語的な差異を、そのまま質的な差異に置き換えようとする記事の姿勢である。「香港は完全に植民地化された都市であり、グレート・ブリテンの旗の下では、香港の映画はいうまでもなく、映画製作の大きな自由を獲得することは決してできない。逆に、誘惑や毒素を帯びた映画は、香港映画市場に続々と登場し、その上広東や南洋一帯に運ばれ上映されている。このため、香港映画は疑いなく、もつとも墮落し、もつとも暗いものとなっている」と始まるこの記事は、「香港で作られた映画には一つの特徴がある。それは「通俗」ということである。

「通俗」であるために、より多くの観衆を引きつけることができる。しかしこの「通俗」は進歩的な「通俗化」ではなく、単純で退屈で、低級趣味で……など」と、「香港の映画スターは」「名声欲」が非常に強いので、香港映画の本質があんなにもひどいものであることや、映画界の暗黒事件やスキャンダルについては、もはや贅言を要しない」と、香港映画の質的な欠陥をあげつらうものとなっている。この後も、『電声』には、香港の俳優たちが、広東語映画禁止の動きを受けて、早くも国語の練習を始める者が多くなってきた、あるいは、著名な映画製作者で上海から香港に渡った竺清賢が、広東語映画禁止で商売が成り立たな

くなり、上海に舞い戻って来るようだ、などといった揶揄的な記事が載り、広東語映画叩きはしばらくの間続いていたのだった。

とはいえ、結局広東語映画製作は一向にやむことがなかった。次章でも触れるが、「禁止」の期限は、当初の二月二三日から三月一日、四月一日、さらに七月一日と、ズルズルと延期されていった。上海映画界の広東語映画攻撃は、むしろ一向に効果を上げない当局の規制に対する苛立ちを反映したものであったともいえるよう。

ところで、上海映画界の攻撃は、広東語映画のみに向けられていたわけではない。むしろ、ハリウッド映画に代表される外国映画のほうが、「仮想敵」としての意味合いはより強かったようである。広東語映画を禁止せよとの意見の中にも、前述のような「もし彼らがまだ国語が分からないうちに広東語映画を禁止したとしたら、そうになると、彼らは結局話が分からずに、外国映画を消費しやすくなってしまふ」という意見、あるいは、内部では広東語映画、外部からは外国映画の流入に直面して、「上海の各会社の国語映画は、このため内外から侵攻され、二重の圧迫を受けている」という意見のように、内外からの圧力双方に恐怖感を感じる意見が散見される。

さて、上述のように、本章で見えてきたような上海側の「広東語映画叩き」は、もっぱら『電声』のみで取り上げられ

ており、それ以外の媒体ではほとんど見られない。これがいかなる理由によるものなのか、なぜこの事件が上海のメディアの興味を引かなかつたのか、というのも注目すべき問題ではあるが、ひとまずここでは措き、次章では視点を變えて、この事件を香港側から見てみる。上海とはうってかわって、この事件は、広州・香港では、映画界・マスコミ挙げての一大キャンペーンを巻き起こすことになるのである。

二

香港側のこの問題に対する最初の対応は、管見の限りでは、一九三六年一月一六日に華南の映画界が各界の人士を招いて開いたという集會が最初である。ここでは、「広東語映画禁止」に反対する旨を、各団体代表の署名入りで、政府に打電した¹⁰⁾。

この段階で香港側で伝えられている「中央政府禁止の理由」は、あくまで「国語統一のため」である。それに対する香港映画界の反対理由も、「まだ国語が普及してはいないので、漸次実施していただくよう要請する」というものであった¹¹⁾。

香港側でもに対応に当たったのは、華南電影協會であった。同協會は、一九三六年五月に成立した組織であり、

一九三七年二月の時点で一八の映画会社が加入していた¹²⁾。

中央政府による「広東語映画禁止」の動きを察知すると、同協會は總幹事の李化を中心にして、香港の各華人団体、あるいは広東省を訪問して、広東語映画の支持集めに回った。一月一三日には同協會から李化と竺清賢が、南京の中央政府に一回目の請願へと赴いた¹³⁾。当時中政会主席だった汪精衛が一月一三日に香港に立ち寄った際には、同協會が李化・錢広亡・趙樹榮の三人を派遣し、汪精衛に規制緩和を訴えた（汪精衛本人には会えず、代理の曾仲鳴が応対した¹⁴⁾）。また、一九三七年一月に、協會が汪精衛主席宛に提出した請願書では、「以前、孫総理が『中国晚報』のために、革命鼓吹をレコードに録音した時には、国語と広東語両方で録音したではないか¹⁵⁾」といいつつ早急な導入を諫めている。

二月六日には「電影界全体同人會」が開かれ、この問題に関する香港映画界としての対案を提出した。一年目は広東語映画内に多少の国語を入れる。二年目は広東語映画上映時に短い国語映画を一緒に上映する、三年目は国語映画と広東語映画を半分ずつ製作する、そして四年目に完全に国語に移行する、というものであった¹⁶⁾。

華南電影協會は、海外の同胞にも協力を呼びかけた¹⁷⁾。協會幹部の李化は、「華僑は十のうち八、九までが広東人

であり、この国の深刻な時期を前に、我々は広東語映画を、華南の民衆および華僑に対する民族復興運動を宣伝する有力な芸術的武器として利用すべきである¹⁸⁾という認識を示していた。また新聞も、『香港工商日報』は、「華僑は革命の母であり、かつ愛国心に富んでいる。広東語映画は華僑のすべてを観衆として有しており、それは民族意識を植え付けるための有力な手段となる。もし広東語映画の撮影を禁じれば、華僑の祖国の文化に対する教育の構築において、必ずや隔たりが形成されてしまう。ゆえに華僑の教育と民族の福利を図るなら、広東語映画を利用し、これを援助しこれを育てていかななくてはならない¹⁹⁾と主張していた。ここからは、海外の華僑という「大票田」を取り込むことによって「多数派工作」を有利に進めようとする方策が読みとれる。

さて、順調に見える華南電影協会の反対工作だが、内部は完全な一枚岩とはいいきれなかった。協会内部において、人事をめぐる内紛が勃発しており、一致した対応が取れないでいたのだ²⁰⁾。二月四日に開かれた大会においては、旧理事が新しく選出された理事への職務の譲渡を拒み、それに対して新理事側が旧理事を法的手段に訴えろとの書簡を送るといふ泥試合を繰り返していた²¹⁾。新聞にも、「内部が固まらずして、なんの「救亡」か²²⁾と批判される始末であった。

五月二五日、中央電検会委員の戴策が委員長の羅剛の親書を携えて来港した。戴策にとって、この時の来港は、「広東語映画禁止」を実施するための最後の地ならしとして、かなりの決意で望んだようである。新聞のインタビュ어도、「中央が広東語映画法案を發布し整理してから、税関の問題での財政部とのやり取りに数ヶ月もかかってしまい、今ようやく取りかかることができる。この数ヶ月間、華南電影界内部でも異論が吹き出しており、諸先生方のもとより中央を支持するのには、若干の困難を伴うかもしれない」との皮肉めいた挨拶の後、「一切の事務進行のため、諸君子にご協力いただき、フィルム登録の各問題に関して、迅速に執務できることを望む²³⁾と、その決意を語り、元来の施行予定から半年も延期したのだから、これ以上は待てないと、協会側に迫った。

華南電影協会側は宴会攻勢で戴策らの説得を試みたようだが、滞在中の新聞には連日宴会の記事が載っているのだが、それにもまして「禁止反対」の論陣を張ったのは、『香港工商日報』をはじめとする香港側メディアであった。

「広東語映画擁護論」の白眉が、『香港工商日報』記者による戴策への二度のインタビュ²⁴⁾である。新聞記者という職務からか、なんの遠慮もなく、戴策にズバズバと斬り込むその鋭さは、「広東語映画禁止」を制定しようなどというところがそもそも荒唐無稽なものであることを、否

応なしにさらけ出している。

戴策は、上海の映画界に近年「進歩」が見られるのに対し、「香港では、いまだに自分たちの利益を本としている会社があり、社会教育全体を悪化させるのも厭わず、オカルト映画を撮影している」という認識を提示する（第一章参照）。『電声』はインタビュ어의この部分を引用したと思われる。記者の「二千五百万人の人口を擁する省であるという事情を、中央は考慮しているのか。もし考慮しているのなら、このように広東語映画を急激に禁止するということは、やりすぎなのではないか。また、我々が黎人や苗人を開化する時には、黎・苗の言葉を使うべきである。中央は、もし広東人を文化の境域に置こうとするならば、知識のある広東語映画を撮影することを奨励するべきではないか」という質問に対し、「あなたのご意見はまことにすばらしい。しかし政府が国語を提唱する意図は、言葉による伝達ができ、民衆の感情が融和しやすくなることであり、これはすべての方面において利があり一つの害もない。あなたも愚見にきつと賛同なさるだろう。さらに近年広州や南洋一帯では、普通語をしゃべれる者が日に日に増えており、もし政府が提唱すれば、さらなる力が生まれる。もし我々が推進しなければ、国語は永遠に民間に浸透しないだろう」と、公式見解を繰り返す。

そして、なぜ広東語だけが対象なのか、英語、ロシア語、

ドイツ語などの外国語映画はどうなのか、という質問に対しては、「外国映画の制裁については、現在まだ検討しておらず、まだ発言することができない」と言葉を濁す。続いて記者は「中央が一切を顧みず、広東語映画の撮影を禁じれば、華僑など国外の広東人で、政府の支配を受けない者が、かえって欲しいままに粗製濫造し、以前よりめっちゃめちな状態になってしまう。（中略）国語問題についていえば、中国人において、いわゆる「標準国語」を話せる者が、実際に何%を占めるのか、広東語を話せる者が多いのか、それとも「標準国語」を話せる者が多いのか、そして現在のいわゆる「標準国語」とは何を基準とするものなのか」と疑問をぶつける。それに対し、戴策は、「あなたの意見は極めて貴重だ。私は完全に受け入れ、中央に請願し、他に適当な方法を探してみる。そして、華南の映画業界に、法を守る者が失敗し、法を犯した者がかえって利を得るようなことのないようにする」と、むしろ記者の質問・疑問には理があることを認める。そして「今の標準語は、以前、不法組織である北京政府が發布した「国語標準命令」を標準としたものではないか」という質問には、「その通り、現在標準の国語を話す者の数は、広東語を話すものにはおよばない。いわゆる標準国語とは、教育部が發布した国語テキストを標準とするものである。しかし、実際にはもちろん容易には実施できないだろうが、我々が標準

語が普及するその日をつねに求めていけば、それが次第に積み重なっていき、人々が心を定めさえすれば、たとえ標準語を話せなくても、多くの人に聞いて分らせることができ、「木の株のそばで兔を待つ」ようなことにはならない。全中国の人口からいえば、広東語を話す者は少ないのだ」と、相変わらずの官僚答弁である。

記者はさらに質問を続けて、「中国の歴代の興亡において、北平は真つ先に攻撃を受けてきたため、その人民の細かい哀鳴の下、声調は哀しみを帯びており、とりわけ満清が入関して、人民を臣服させようとして、わざわざ満洲音を帯びた官話を製造し、一般市民にハイ、ハイ、ハイとしか言わせなくしている」としてこれに対する意見を求めると、戴策は、「教育部の配布した国語教科書は、完全に北京語を採用しているわけではなく、各省の、普通語の比較的正確な者が参与しているので、各方面の人士にとつて分かりやすいものになっている」と答える。そして「閣下は広東語の言語学に対して、研究があるか。広東語の九声は、中国言語の進歩か衰退か」という質問に対しては、「広東語にはもとより特徴がある。しかし我々四億人の人口からいうと、やはり少数を多数に合わせる方が、多数を少数に合わせるよりもいい」。ここで記事には「記者按ずるに」として、「戴先生は前に、国語を話す者は広東語を話す者より少ないと言ひ、しかしここでは少を多に合わせるとい

う、その真意は結局のところどこにあるのか、もし十分な理由もないまま言い訳しているのであれば、おそらく広東人を屈服させることなどできない。また、方言映画を禁止しておきながら、それは広東語だけであり、外国映画については言及しないのは、国家のもつとも恥ずべきところである」という、もつとも疑問が付け加えられている。

また、「今回の禁止令は、上海の映画会社の要望から出たものではないか」という質問には、「絶対にそんなことはない」と否定している⁽²⁾。そして、粗製濫造がだめだというなら、そういう映画は支持されず、自然に淘汰されるはずであり、観客自らが禁じるべきだ、という質問に対しては、「広東語映画の粗製濫造が、本会が禁止する理由ではない。粗製濫造は、法によって改善させることが可能である。本会の重要な目的は、方言映画を禁止することである」と、目的はあくまで「方言」映画の根絶であること⁽³⁾を強調する。

そして、「閣下は現在、「国語」と「広東語」の優劣はどこにあるとお思いなのか」という質問に対して、「私は一つの国家の言語は、一致しているべきで、たとえ少数の特殊な方言があつても、やはり大多数の「者が話す」普通語に付くべきであり、これが少を多に合わせる理由である」と、今ひとつ嘯み合わないままで、インタビューは終了している。

記者の「誘導尋問」により、「禁止令」の理念の欠如（もしくはデータメカ）が浮き彫りになっている。戴策がはたして中央電検会を代表する人物であったのかはともかく、このような答弁では、広東語映画側が不信を拭えないのも無理はないだろう。が、ここでもう一つ注目されるのは、記者の質問の端々にうかがえる、中央の持つ「国語の広東語に対する優位」の認識を反転させた、「広東（語）の優位性・優越感」であるが、これについては後述する。

一方、広州でも、独自の運動が行われていた。広州市の映画院同業公会は南京に代表を送り⁽²⁾、また、広州市政府も、広東語映画の継続を望み、市長が南京での三中全会において、規制の緩和を訴える、ということも行われていた⁽³⁾。

とはいえ、広州の新聞では、「広東語映画禁止」に賛成の意見も目立っていた。その急先鋒が『越華報』である。「南国の映画会社はこれを生き残るための最後の機会と見、みな最後のあがきを行い、ますますの粗製濫造が見られる。五日で一本、十日で一シリーズ。広東語映画の多さといったら、まるで川を渡るフナのようにだ」「すでに映画が負っている使命を忘れ、社会に裨益するところもなく、ただ低級な趣味の観客に迎合している。ゆえに映画の収入には目を見はるものがあるが、取り締まり前に作品を改善しよう

と考えることもない。そのため中央電検会はこの状態を見るにおよび、方言の統一を実行し、映画の使命を実践させ、広東語映画製作を禁止して、無意識のうちに「広東語」映画がますます盛んになることを厳格に取り締まろうとしているのだ⁽⁴⁾と、広東語映画に容赦のない批判を浴びせている。

また、「広東語映画が淘汰されるのもますます早くなり、華南の映画人の命が終わるのもまもなくである。願望は要らない。多くが意気阻喪し、商売替えの準備をしている。元々芸人から映画スターになったものは、みな元の商売に戻り、昔のように歌を歌っている。元々映画の従業員だったものは、別に道を探し、今後の発展を目指さなくてはならない。広東語映画界の烏合の衆による大騒ぎや粗製濫造は、結局このような末路を辿った。哀しいかな⁽⁵⁾などという、まるで『電声』の記事のような、心ない揶揄も掲載されたりした（というより、掲載時期を見ると、『電声』の文章は『越華報』の記事を見て書かれたものかもしれない）。

もちろん、香港と同じく「広東語映画禁止反対」の記事も散見されるのだが、『越華報』の「広東語映画叩き」の筆調は、ひときわ目を引く。

さて、六月になると、広東語映画界は最後の追い込みに

出た。香港では連日「華南電影界粵語片救亡大会跳舞遊芸会」のイベントが開かれ、舞踏会や演劇などによって、広く市民に「広東語映画禁止反対」を訴えた。また広州では、市社会局長劉石心が、国語映画を今導入しても理解できる市民がない、現に、国語映画『姊妹花』も、北京・上海・天津の各地では一ヶ月から二ヶ月のロング・ランを記録したのに、広州ではわずか七日の公開で終わってしまったではないか、と広東語映画を擁護する発言をして、映画界側を力づけた。

同月一日、用務を終え帰任する戴策と同じ船で、李芝清、李化、竺清賢ら香港・広州の合同代表団八名が南京に向けて最後の請願へ旅立った。出航する船には、「広東語映画は、決して禁止させてはならない。三千五百万人の広東人が、今、一致して叫び声を上げている。我々の代表が力を揮って勝利を得、広東人が広東語を聞けない、という事態にならぬよう祈願する」という垂れ幕が掲げられたという。また、広州影画戲院商業公会も、六月一日日に独自に代表団を南京に送り、請願書を提出した。

さまざまな工作が功を奏したのか、結局、規制は再度延期された。中央電検会は全面禁止まで三年の猶予を与えるとし、香港の各映画会社が一年目は最低一本、二年目は二本、三年目は三本の国語映画を撮影すること、また、映画内に国語の短篇ニュース映画を、一年目は一〇分の一、二

年目は一〇分の二、三年目は一〇分の三入れるという規定が盛り込まれた。

しかし、華南電影協会側としては、これは依然、手放しで喜べる事態ではなかったようである。一番の不満は、広東に検査機関の分局を設置してほしいという要請が、却下されたことであった。李化や趙樹棠らの代表団は、このようなコメントを残している。

中央電影検査委員会の議決により、禁止まで三年の猶予が決定したが、各代表が要求した、広州、あるいは適当な地方に検査分会を設置してほしいという一点は、いまだに受け入れられなかった。各代表は、電検会の広東語映画に対する検査はとくに厳密で、その証拠に以前は映画一本を検査するのに、八ヶ月から十ヶ月かかってから、ようやく検査が終わって「フィルムが」返ってくる。これを上海の映画会社が送った時と比べると、いつも二、三倍の時間がかかっている。今回のように三年という短期間延期したぐらいで、どのくらいの映画を検査できるようになるのか、はなはだ疑問である。ゆえに事実上、禁止の延期は禁止と変わらぬ、各代表は、今回の請願が、完全に失敗だったと認識している。

そこで、華南電影協會と広州電影院同業公会は共同で、延期を三年ではなく六年にし、その代わり、長篇広東語映画一本につき、短篇國語映画一本を製作するように規定する、という要請を中央政府に書簡で提出し²⁸、また、広州・香港に分局設置を求めた。同年一〇月には、中央電検会広州分局が設置され、翌年には香港分局設置の話合いが進んでいたが、日本軍の中国各地への侵攻により、これらの計画はすべて霧散し、「広東語映画禁止」騒動はうやむやのまま終了したのであった。

三

以上が、「広東語映画禁止」事件のおもな流れである。この一連の流れを追っていくと、奇妙なことに気づく。中央政府や中央電検会は、(戴策が記者のインタビュでボロリと漏らした本音を除けば)広東語映画禁止の理由を、あくまで、「國語普及のため」の一点に絞っているのに対し、広州や香港の映画界・メディアは、「禁止」に賛成の側も反対の側も、國語普及とともに、「内容の低劣さ」を、「禁止される理由」と認識していることである。「禁止」に賛成であれば、「内容が低劣なのだから禁止されるのは当然だ」となり、反対であれば「低劣なものとは自粛することと対応するべきだ」あるいは「将来的には克服可能であ

る」という主張がなされる。「内容が低劣」であると批判したのは上海メディアの側だが(ただし、そもそも取り上げているのが『電声』のみであるのは前述)、香港・上海それぞれの主張を付き合わせると、上海は香港の報道を参照している様子がうかがえるのに対し、香港のメディアが上海側の文章を参照した形跡は見られない(少なくとも、上海の文章を元にした記事はない)。上海の報道に反応したわけでもないにもかかわらず、なぜ、広東のメディア・映画界は、自らの「低劣さ」をわざわざ言い立てるような、「自家中毒」的な反応を示したのだろうか。

この疑問に答えるため、当時の広州・香港の社会状況について、新聞記事を元にとってみよう。

まず注目されるのは、この時期、広州でさかんに宣伝されていた、新生活運動²⁹である。

当初広州で新生活運動が宣伝された時、「知識階級以外で、新生活運動の意味を明確に分かっていた者は、非常に少なかった」³⁰。そこで、当局は、さまざまな方面から、この運動を宣伝・実施していく。その実践は連環画の販売・貸し出しの禁止からバスの乗客数制限にいたるまで、幅広い範囲におよぶが、もっとも徹底的に宣伝され、実施されたのが、阿片と「狂人」の一掃である。

まずやり玉に挙げられたのは、阿片である。近代中国で

は、阿片戦争以降、阿片撲滅は一貫して重要な政治課題であり続けたが、この時期の広州では、とくにこれが大々的に宣伝されていた。「人民が阿片や賭博に侵されていることは、革命策源地・発祥地にとつて最大の恥辱である。政治を刷新するために、まずは阿片・賭博の害毒を除去しなければならぬ。このうち、賭博の風習は、父がその子を諭し、兄が弟に諭すことで、ほとんど撲滅することができた。しかし阿片を除去するには、相当の時間が必要である」^⑨という認識が、広く伝えられたのである。

広東省禁烟委員会は三七年三月九日に訓令を出し、広州市もそれにならった。まずは各地の「土膏行店」と、吸引者を、ともに登記制にした。登録者は住所氏名と一日の吸引量を届け出る必要があり、それとアヘン店の販売量とを照合する、ということまで行われた。違反者は六ヶ月以上二年以下の懲役、並びに三百元以下の罰金と規定された。また、「禁烟病院」に入院にして禁煙したのち、再び違反を犯した者は、再犯三年以上十年以下の懲役で千元以下の罰金、再々犯は死刑という厳しさだった^⑩。

また、「狂人狩り」も徹底して行われた。「狂」を患った（と見なした）者を、施設に強制的に收容する、ということが、日常的に行われていたのである。いくつかの記事を引用しておく。

警察局は各分局に命じて、市内に隠れている男女狂人を捕捉するよう命じ、連日人員を派遣して搜索させた。およそ狂疾を患う者は、症状の軽重に関わらず、等しく捕捉され、昨日までに数百名にのぼった。その中には男女・老幼・美醜・貧富すべてがそろっており、まずは北郊にある雲貴義荘に收容された。しかし捕捉した数が多くなってきたため、ここには收容しきれず、当局が人員を派遣して近郊に適当な場所を探し、狂疾人の臨時收容所にする、とのことである。^⑪

今日、梧州市において、突然多数の狂人が出現したが、これは今まで見たことがない者たちである。その中には男も女もいて、男は屋内に隠れてなかなか外に出てこず、まだ顔を出していない女の狂人もいる。「顔を出したものは」厚く化粧を塗り、身には豪華な流行の衣裳を身につけ、いつもホテルや娯楽場に姿を見せ、その魂胆はまことに推測しがたい。街の噂によると、これら狂人の多くは広東語を操り、別の地方から梧州に逃げてきたのだらう、という。梧州公安局の調査のうち、各分署から各署員に注意して捕捉せよとの命令が下り、昨日盧明新なる人物が遊行しているのを、医師が狂疾の疑いがあるとみなし、捕捉して署に戻り取り調べ、また署から梧州医院に移送して検査した結果、

盧某はたしかに狂疾人であり、再び公安局に移送された。⁽⁴⁾

この時期の新聞には毎日のように「狂人狩り」のニュースが伝えられ、それをめぐっての詐欺まで行われる始末であった⁽⁵⁾。また、捕らえられた狂人は孤島に隔離する、などという案が審理されたりもした⁽⁶⁾。

四月には、広州市当局が狂人二一五名を秘密裏に銃殺するという事件が『大衆日報』にすっぱ抜かれた⁽⁷⁾。こうした事件を受けて、六月には中央政府行政院から広東省政府に対し、「狂人は適切に処置すべきで、殺してはならない⁽⁸⁾」という通達が出されたほどであった。

一方の香港でも、この同一線上にあると思われる運動が行われていた。新生活運動は、香港は基本的には「範囲外」であったが、「新運」「新生活運動の略称」に国境はない、人種の壁もない。凡そ人類であれば、みな実施すべきものである⁽⁹⁾。「わたしは、本港の僑胞が、今後新生活への認識を深めるべきだと考える。そして香港政府が、我々僑胞華人の福利のために、新生活運動を推進させ、それによって古い汚濁を取り除くことを望むものである⁽¹⁰⁾」、「どんな民族も、整頓、清潔、質素、質朴の生活のうちに礼儀廉恥の心が出てくる。衣食住行を見れば、他国の境内に居住す

る者は、その国民に注目されないことはない⁽¹¹⁾」、「我々の民族道徳をますます盛んにすれば、外国人が我々を扶助する際にも、ますます我々に敬意を払うようになるだろう⁽¹²⁾」⁽¹³⁾という認識も提示されていた。むしろ、「新生活運動は抽象的理念において伝統中国の思想を継承すべきことを強調してはいるものの、具体的作法においては中国人の一挙手一投足が全て現代外国の風習に倣うことを要求して⁽¹⁴⁾」おり、「中国人の挙手動作が美しいか否かという判断の基準は、最終的には外国人の目の中に在る⁽¹⁵⁾以上、洋化された香港が、新生活運動においてアドバンテージを得ており、キャッチアップすべきはむしろ中央の方である（と居住民が感じる）のは、半ば当然の成り行きであった、ともいえるであろう。

香港では、三六年に「潔淨局」が改組され「衛生局」となり、役割が強化された。これは、「世界の各大都市では、多くが市の衛生を司る独立した機関を持つている⁽¹⁶⁾」「一つの文明都市で、この種の必要や措置が軽視されていたとは、まことに残念なことであり、政府がシンガポールを規範とすることを希望する⁽¹⁷⁾」という要請によるものであった。香港衛生局はさつそく、三七年一月一日をもって、各住居に対し、部屋数や面積などに、厳密な規定を設けた。これは肺病の蔓延を見た衛生当局が実施に踏み切ったもので、違反者には罰則が科せられた。

三七年四月二七日には拒毒促進会が設立され、阿片の禁止も促進された。事前に記者らを招いて行われた設立報告会では、会長の劉景清が「拒毒はすでに天下の人士が叫び立てるスローガンとなっており、我が国でまた禁烟会が設立されるのが、蔣委員長の新生活運動施行中であるのは、非常な喜びである」と語った。

「狂人」に対しても、香港のある病院から「狂人」が逃走したという事件を受けて、政府当局が、香港における「狂人」に対する待遇はとてよく、患者に対する娯楽や飲食などの設備も整っており、その上病院からの出入りも自由なため、このような事件が起こるのではないか、という見解を発表していた^④。また、「狂疾を患い、それを人に知られてから、隣人や同郷の者から人とみなされず、蔑視を受け、生活するすべがなくなつた」として、二名が警察に「自首（原文ママ）」した、という出来事からは、この時期の、「狂人」に対する社会の見方がうかがわれる^⑤。「狂人管理」に関する委員会が開かれた際には、医官が記者に対し、「社会の人士は、風説の影響を受け、狂疾がもつとも怖いと誤認しているが、実際に危険なのは肺炎であり、「その危険は、実に狂疾の十倍である」と語った。そこでは、狂疾は「遺伝」はしないが「伝染」する、などというところが、大まじめに議論されていたのであった。

これらの動きにおいて、その核心に位置していたと思われるのは、引用してきた記事にも散見される、「革命策源地の広東」という自負である。

そもそも、「広東語映画禁止」においても、反対する者のなかには、「広東は革命の策源地であり、広東には広東の地方性と方言がある」ので無闇に禁止すべきではない^⑥と、地域のプライドを根拠とする者が少なくなかつた。また、「禁止騒動」を「国語と広東語との争い」であると整理した上で、「広東人の性情と行動、とくに言語の方面については、鎖国が解かれた後、敵との戦いの際に、その優位点がすでに明らかにされている！ 三千万以上の優秀な人物を擁する省が、中華民族空前の建国事業をリードするというものには、そもそもその落ち着いた、雄大な力量というものにより、自ずと理由があるところなのである！」^⑦と主張する社説もあつた。

阿片禁止においても、同じように、「広東は革命の策源地であり、革命策源地で生まれ、育つた人間は、とりわけ自愛し、努力して、阿片の害毒を除去し尽くさねばならない」と、理由付けがされていた。

「革命策源地の広東」をさらに突き詰めると、この時期、ひろく議論の俎上に上がっていた、「広東精神」なる概念に突き当たる。『香港工商日報』に、三七年三月二二日から二五日に渡り連載された、当時中央政府の僑務委員であ

った広東生まれの李樸生による「広東精神与広東病態」という論考によると、「広東精神」の議論が、「我が広東の新新聞において重要な位置を占め、強烈な衝動を引き起こした」⁵⁵。そして、「広東精神」という名詞は、きわめて清新だと思ふ。広東人はこのニュース（一月一五日の南京・上海の各紙に掲載）を見て、自然に「国の榮譽はますます盛んである」と感じ、広東人としての矜持を持たせるものである、と感じた⁵⁶と述べ、「広東精神は疑いなく、この百年来、中国の近代化を推進する上での主要な原動力であった」⁵⁷と主張する。そして李は、一二八事変における広東人の奮闘（一二八を戦った十九路軍は広東の軍閥を中心とした部隊であった）を語りつつ、「広東精神はもともと良いものだ。しかしここ十年来、広東の当局は広東精神を把握できず、広東精神の優越点を發揮できず、かえって広東精神を麻痺させ、広東精神を迫害し、これを不正常的な方向に導こうとしている」と畳みかける。そして、広東の軍事力が内戦によって消費されている現状を憂い、「天地のために正しい空気を存在させ、国家のために力を使う、これが広東精神なのである！」⁵⁸と、高らかに宣言する。

李樸生はまた別の場で、広東人の特徴をこう語っている。「広東人は」異民族の圧迫を受けたり、その奴隸となるのを望まず、冒険的に南方に来て自ら生存を求め、「南方に来てからは、当時この地方が荒れ果て、瘴気が充ち満

ちていたため、南下した漢人は、多くがこれにより死亡し、淘汰され、残った者は、みな身体が頑健で、極めて強い抵抗力を有している。これが、広東人がもつとも優れており、中国に貢献できる点である」。そして、「広東人は強い抵抗力を有しているため、彼らの国家や民族に対する意識は、非常に豊富である」という。さらに、「清末から孫文、蒋介石の伝統を継ぐ広東」を強調した後、「現在、我々は広東を掌握しなければならぬ、掌握すれば、中国は、民族を復興させる方法を持てる。さもなければ、我々の国家、我々の民族は、前途に方策を持つことができない」⁵⁹と結んでいる。

こういった地域意識は、この時期の新聞記事にも広く見られるものである。『香港工商日報』三十七年二月三日の社論「復興民族与建設模範広東」では、Ellsworth Huntingtonの「中華民族性」なる論考を引いて、中国は古くから移民が盛んであり、「北人が南下したというのは、中華民族史の事実である。従った者は多くが知識人であり、その隙間を埋めたのは多くが知識のない者である」と述べ、また、マンチエスター大学教授 E.H.Parker の『中国歴史』（一九〇一年に出版された China か）の、「真の華人は、中華の古い版図において探し出すのは難しい、比較的南の地方によくよく見つけることができるのだ！」という一節を引いた上で、「人が「広東は革命の策源地なり」というのは、

どうして理由のないことであろうか！我々は、もし本当に民族復興を成し遂げたいのなら、三民主義の模範となる広東省を建設しなければならない！」と、広東の優位性を高らかにうたいあげている。

しかし、その論調は、多くが昔日の繁栄に比して今日の停滞・衰退を嘆くものであったこともまた事実である。広東省主席に着任したばかりであった呉鉄城は、「広州市新生活労働服務団幹部訓練団」での訓辞において、「広東は中国でもっとも有為な省であり、広東人民もまた全国でもっとも愛国的な人民であり、広東は全国にあつて、流行の兆しのもっとも早い省である。しかし現在、広東とその他の各省を比較すると、政治方面でも、経済方面でも、その他の方面でも、すべて落後している。(中略) どんな方法で徹底的に改革するか？ どんな方法によつて、人心を奮い起こし風気を変えるか？ 広東人民に彼らの持つ気力や能力によつてできる限り貢献させ、新しい広東を建設させよう。これがまさに、同志各位を、新生活訓練班で訓練させようとしている方法なのである！」⁽⁸⁾と述べている。

広東の優位性を誇示し、自分たちこそが革命の眞の継承者であり新生活運動の実行者たるべきだ、というプライドの一方での、現在の退廃を嘆き、早く「新生活」の水準に追いつかねばならない、という焦り。この二つがない交ぜになつた複雑な感情が、邪魔者ないしは夾雑物とみならず、

阿片や「狂人」を排除する原動力になつていったのではないか。

ここで「広東語映画禁止」に話を戻すと、もちろんそれに広東語映画界が反対するのは当然のことであり、疑問の余地はない。しかし、そこに自家中毒的に自らの劣位性を深読みしたり、逆に広東の優位性を誇示したりしたのは、「広東語映画禁止」が、広東人にとって、「広東精神」への攻撃そのものだった(と受け取った)からではないか。

二章で引いた新聞記者によるインタビューでの、その攻撃性、北方の言葉よりもむしろ我々の言葉の方が中国の精髓なのである、とでもいわんばかりの自負心は、「広東語映画禁止」が、「映画」という枠を越えて、彼らのアイデンティティの重要な危機であると認識されたために、噴出したものなのではないだろうか。

この「広東精神」は、その名称の通り、きわめて「精神」論的なものである。しかしむしろそれゆえに、人々の心を支配し、さまざまな活動の原動力となつた。新生活運動が、政府のお膝元である南京や上海では、理屈ばかりが先行して具体的な「成果」をほとんど挙げなかったのに比して、広東では曲がりなりにも実際の活動を伴つたのは、新生活運動という中身は空っぽの機械に、「広東精神」というエネルギーが注入されたためである、といつたら、あるいは

言い過ぎであろうか^⑥。

おわりに

最後に、広東と上海との関係に目を転じよう^⑦。

一九三七年四月一二日、前上海市であり、広東中山人である呉鉄城が、広東省主席として着任する。

上海を一二八事変（一九三二）の戦災から復興させた、しかも地元出身の呉鉄城の手腕に、広東の人々は期待を寄せていた。

呉主席の上海市長在籍は、六年の長きにわたった。

手腕と才能、そして豊富な経験があらざれば、どうしても易々と大いなる困難へと飛び込み、中外が一致して褒めそやすようになろうか。かつ、淞滬戦役「一二八事変」は突然引き起こされ、非常事態となったが、弱国が外交的手段を取れない中、呉主席は強敵の脅迫に対し、前もって周到に交渉し、その対応は落ち着いたものであり、激せず従わず、であった。戦時の勃発以降は、将校や戦士たちに対しては功をねぎらい、民衆を率いるに当たっては、寄付金を募って慰勞した。

（中略）哀しいことに、戦時が終結すると、栄えていた都市は、半ば瓦礫の山と化し、あの素晴らしかつ

た春の上海は、もはや回顧するに堪えなくなっていた。数年来、善後策を打ち立て、創痍を克服し、繁栄を築き、上海を復興した。頑強で卓絶した精神、そして偉大な氣力、優れた手腕がなければできないことではない。今我々の広東は、長年不景氣の影響を受け、農村は破産し、商業は凋落しており、いまだ戦争による破壊は受けていないが、民の困窮は、戦後の、活力を傷つけられた上海と変わるところはない。我々が望むのは、呉主席が活力を取り戻し、経済を復興させ、全広東を昔日の、豊かで幸福な生活を送れる昔の姿に戻していただき、この困窮から解放していただきたい、ということである^⑧。

この社説からは、この時期、「困窮」に陥っていた広東の経済復興への希望を託す切実な想いが読みとれよう。

「故郷に錦を飾った」形の呉鉄城だったが、就任後の当地での評判は、はかばかしいものではなかった。着任直後、「下級レストランでは客に黄花魚を提供してはならない（高級レストランに限る）」などという通達を出し、これが「呉主席は、きっと上海で贅沢な料理ばかり食べていたのだろう」「孫中山先生の教えを継ぐ者でありながら、高い位に昇ってしまったら、もう下々のことなど忘れてしまったのだろう」などと痛烈に批判されたりした^⑨。肝心の経済

政策も成功したとはいえず、混乱の中、広州は一九三八年一〇月に、日本軍の侵攻により陥落した（その後香港も一九四一年一二月に陥落）。

広東において、上海は、一二八事変という、「我々民族の解放を求める闘争にとつての光栄の日」⁽⁶⁾の記憶と、深く結びついていた。そして、事変時の上海市長が広東人であり、実際に戦ったのも、広東出身の軍隊である十九路軍であった、というのが、広東における一二八事変の意味を特別なものにしていったのだ。「映画禁止」で揺れていた三十七年一月二八日にも、広州市で、大規模な「一二八事変五周年記念式典」が開かれ、広東省市党部主席李煦寰が、「とくに、十九路軍第五軍の勇猛な奮戦が、民族意識に火をつけたのだ」⁽⁸⁾という式辞を述べた。

広東出身の人物が、上海で上海人のために広東の軍隊を率いて戦い、上海を復興させ、帰郷したと思つたら、「ど」とはなしに「上海人風」になっている——完全な邪推だが、広東人にとって、呉鉄城は、上海に対する複雑な感情の、象徴ともいべきものだったのではないだろうか。呉鉄城は、日本軍の広州侵攻後に香港へと逃走し、その後主席の座を免職されている。

注

(1) 韓燕麗「トーカー移行期の中国語映画における言語と国民統合の問題——広東語映画の製作と「国防映画」をめぐる」『映像学』第七三号、二〇〇四）、「従国防片的製作看早期粵語電影和中国大陸的關係」(黄愛玲編『粵港電影因縁』香港電影資料館、二〇〇五所収)。

(2) 李培徳「禁与反禁——一九三〇年代処於滬港夾縫中的粵語電影」(前掲『粵港電影因縁』所収)。

(3) 清末民初期については、深町英夫『近代中国における政党・社会・国家——中国国民党の形成過程——』(中央大学出版社、一九九九)、程美宝『地域文化与国家認同：晚清以来「広東文化」観的形成』(三聯書店、二〇〇六)等を、六〇年代以降については、Don Snow, *Cantonese as Written Language: The Growth of a Written Chinese Vernacular*, Hong Kong UP, 2004, Edward M. Gunn, *Rendering The Regional: Local Language In Contemporary Chinese Media*, Univ. of Hawaii Press, 2005等を参照。Snow氏の研究は、広東語表記が現れる一九六〇年代を、香港アイデンティティの誕生期、とするものである。

なお、Fung Chi Ming, *Reluctant Heroes: Rickshaw Pullers in Hong Kong and Canton, 1874-1954*, Hong Kong UP, 2005は、とくにアイデンティティなどに関する言及はないものの、一九三七年前後、香港や広州において、人力車夫の組織化(もしくは管理化)が強化されたという、興味深い論点を提示している。

- (4) 『信箱』『電声』第四卷第一七期(一九三五年四月二六日)。
 (5) 『電声』第六卷第一五号(一九三七年四月一六日)。
 (6) まったく同文の記事が『大晚报』の副刊「剪影」にも掲載されている(一九三七年六月一六日、鬱平「一個植民地的都市香港的電影」。時間的にいえば『大晚报』の記事の方が先に活字になっている)。
 (7) 『電声』第六卷第一五期(一九三七年四月一六日)。
 (8) 『香港工商日報』一九三六年一月一七日。
 (9) 『香港工商日報』一九三六年二月一日。
 (10) 『香港工商日報』一九三七年二月一日。
 (11) 『香港工商日報』一九三六年二月一日。
 (12) 『香港工商日報』一九三七年一月一六日。
 (13) 『大衆日報』一九三七年一月一六日。
 (14) 『香港工商日報』一九三七年二月七日。
 (15) 『香港工商日報』一九三六年二月三日。
 (16) 『香港工商日報』一九三六年二月一日。
 (17) 『香港工商日報』一九三七年一月一六日。
 (18) 『大衆日報』一九三七年三月五日。
 (19) 『香港工商日報』一九三七年二月一日。
 (20) 『香港工商日報』一九三七年二月三日。
 (21) 『香港工商日報』一九三七年五月二六日。
 (22) 『香港工商日報』一九三七年五月三十一日、六月五日の二度掲載。このインタビュを二度にわたって行われたのか、一度のインタビュを二回に分けて掲載したのかは不明。
 (23) なお、六月に、香港・広州の代表団が南京に請願へ赴いた時

には、上海の映画関係者が南京を訪れ、「七一規制」の厳格な執行を求めた、という事件もあつたようである(『香港工商日報』一九三七年六月二七日)。

- (24) 『香港工商日報』一九三七年二月四日。
 (25) 『華字日報』一九三七年二月一日。
 (26) 轟炸機「定期取締粵語聲片」『越華報』一九三七年五月一日「快活林」。
 (27) 「華南電影員改業第一聲」『越華報』一九三七年六月六日「快活林」。
 (28) 『華字晚报』一九三七年六月五日。
 (29) 『華字晚报』一九三七年六月一日。
 (30) 『香港工商日報』一九三七年六月二日。
 (31) 『華字晚报』一九三七年六月一日。
 (32) 『香港工商日報』一九三七年六月二六日。
 (33) 『華字晚报』一九三七年七月七日。
 (34) 『華字晚报』一九三七年七月九日。
 (35) 新生活運動についての論考は多数あるが、ここではとくに、深町英夫氏の一連の論考(「林檎の後味——身体美学・公共意識・新生活運動」、『中央大学論集』第二四号、二〇〇三)、
 「近代中国の職業観——新生活運動の中の店員と農民」、『中央大学経済研究所年報』第三四号、二〇〇三)、「日常生活の改良／統制——新生活運動における検閲活動——」、『中央大学人文科学研究所編』『民国後期中国国民党政權の研究』中央大学出版社、二〇〇五所収)を参考にした。
 (36) 『香港工商日報』一九三六年十一月二日。

- (37) 『香港工商日報』一九三七年三月一日。
- (38) 『越華報』一九三七年三月一日。なお、これらの動きを総合すると、「禁止」というよりは、「管理」の側面が強いように思われる。
- (39) 『越華報』一九三七年四月八日。
- (40) 『越華報』一九三七年五月一日。
- (41) 「顔に赤い斑点が出る」というのが「狂人」の目印とされており、斑点ができた男が、「狂人」と間違われるのを恐れて医者薬を処方してもらったが、一向に効き目がないので文句を言いに行くと、逆に医者に「お前は本当の狂人だ」と脅された。男は警察に訴えて、金を返還してもらった、という記事が、『越華報』一九三七年四月二〇日に掲載されている。
- (42) 『越華報』一九三七年四月二三日。なおこの案は、「手続が煩雑であるため」、收容所を建てて監禁する、という方策に変更された(『越華報』一九三七年四月二七日)。
- (43) 『大衆日報』一九三七年四月二九日社論「槍斃瘋人」。目撃者の話では、銃弾は一人一発しか用いられず、まだ息のある者は生きながらにして埋められたという。
- (44) 『香港工商日報』一九三七年六月二日。
- (45) 『華字日報』一九三七年三月三日社論「新生活運動与香港」署名「錚庵」。
- (46) 深町前掲「林檎の後味」。
- (47) 『香港工商日報』一九三七年一月一日。
- (48) 『南華日報』一九三七年三月二九日。
- (49) 『南華日報』一九三七年五月三十一日。
- (50) 『南華日報』一九三七年六月五日。
- (51) 『南華日報』一九三七年三月二九日。
- (52) 『香港工商日報』一九三六年二月一日。
- (53) 『香港工商日報』一九三七年六月五日社論「禁粵語影片問題」。
- (54) 徐景唐「革命策源—広東—的人們尤要努力禁烟」『越華報』一九三七年五月二日。
- (55) 『香港工商日報』一九三七年三月二二日李樸生「広東精神与広東病態(一)」。
- (56) 『香港工商日報』一九三七年三月二二日李樸生「広東精神与広東病態(一)」。
- (57) 『香港工商日報』一九三七年三月二五日李樸生「広東精神与広東病態(四)」。
- (58) 『香港工商日報』一九三七年三月二四日李樸生「広東精神与広東病態(三)」。
- (59) 『香港工商日報』一九三六年二月一九日。これは、李樸生が南洋での華僑教育の視察の帰途、「広東人的問題」という題で、香港華南中学で行った講演の記録である。
- (60) 「力行新生活与建設新広東」『中山日報』一九三七年五月二三日。
- (61) この「広東精神」はその後もたびたび紙面に登場する。『大衆日報』一九三七年二月二四日副刊「大衆園地」のその名も「広東精神」という文章は、「敵は一二八の役から十九路軍の教訓を受け、「広東精神」は中国のもっとも怖い武器であると、はっきりと語っている。敵軍が前線で戦うたびに、

ひとたび「くそつたれ」という「十九路軍の」叱咤の声を聞くと、すぐさま恐ろしさに身の毛もよだち、鉄砲を捨てて後ろに逃げ出し、びくびくしながら親が足をもう二本つけてくれなかつたのを恨んだものである」と述べる。また日本軍による広州侵略後の『星島日報』一九三八年一〇月一三日社論の金仲華「以広東精神答覆侵略者」は、「昨日、我々は×人が深く恐れるところの広東精神について触れたが、今日の我々の広東精神は、再び真正銘の試練の時にある。昨日の広州のニュースは我々を大変興奮させた。市民はまことに静かであり、金融も安定を維持している。海防に携わる戦士たちは、×人に痛撃を加えた。これは広東精神の初歩的な表現であり、我々はさらに有力な表現を期待している」(「×」は伏せ字。「日」が入ると思われる)と論じる。

(62) 上海と香港の「非対称性」については、李欧梵「香港、作為上海的「她者」」(『読書』一九九八年一二月号)等を参照。
(63) 『越華報』一九三七年四月一四日論説「粵民対吳鉄城主席之期望」。

(64) 『香港工商日報』一九三七年四月二九日社論『「下級飯店」糾紛案感言』。

(65) 『香港工商日報』一九三七年一月二八日社論「一・二八」。

(66) 『大衆日報』一九三七年一月二九日。

付記

本稿は、次の口頭発表での発表原稿を元にしている。

第五一回中国四国地区中国学会(二〇〇五年五月二八日、於愛

媛大学)

二〇〇六年度中国文芸研究会夏期合宿(八月三〇日、於城崎温泉)

第二三四回四国東洋学研究者会議(二〇〇六年一月一日、於愛媛大学)

会場で貴重なご意見を与えていただいた諸氏に記して感謝する。

(たかはし・しゅん 本学助教授)